



環境保全第2119号  
平成11年(1999年)3月19日

通商産業大臣  
与謝野馨様

山口県知事

二井 関 成



ユービーイーパワーセンター発電設備の設置に係る  
環境影響評価方法書に関する意見について

環境影響評価法（平成9年法律第81号）第10条第1項及び電気事業法（昭和39年法律第170号）第46条の7の規定による意見は下記のとおりです。

なお、電気事業法第46条の8の規定に基づき事業者に対し、勧告するにあたっては環境の保全についての当該意見の内容が十分に勘案されますようよろしく御配慮ください。

おって、環境の保全の見地からの宇部市長の意見書の写は別添のとおりです。

記

1 環境影響評価項目について

- (1) 燃料として使用する石炭の性状（重金属等）を十分把握したうえで、ばいじん、焼却灰等における有害物質等の挙動を調査し、その環境影響の程度によっては、環境影響評価項目に追加すること
- (2) 施設の稼働に伴う低周波空気振動の周波数特性等を調査し、その環境影響の程度によっては、低周波空気振動について環境影響評価項目に追加すること
- (3) 温排水に係る海域への影響（溶存酸素）について調査し、その環境影響の程度によっては、温排水に係る海域への影響（溶存酸素）について環境影響評価項目に追加すること
- (4) 冷却水中に貝付着防止剤として使用される界面活性剤の性状を踏まえたうえで、これによる水質や動植物への影響について調査し、環境影響の程度によっては、環境影響評価項目に追加すること

2 環境影響評価の調査、予測及び評価の手法について

- (1) 発電所立地地点の地形及び気象の状況等について調査し、その結果、ダウンウォッシュやフュミゲーション等の発生による環境影響の増大のおそれがある場合は、ダウンウォッシュやフュミゲーション等の特定の気象条件に配

慮した予測の手法を選定すること

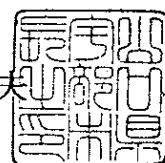
- (2) 当地域の大気汚染常時観測局における大気汚染物質の着地濃度が高濃度と  
なっているようなデータが存在する場合には、その時の気象条件等を考慮し  
た短期予測の手法を選定すること
- (3) 本計画事業以外の事業活動その他の人の活動等、地域の大気質を変化させ  
る要因によりもたらされる地域の将来における大気質の状況を勘案して、調  
査及び予測の手法を選定すること
- (4) 工事用資材等の搬出入、建設機材の稼働及び供用時の資材等の搬出入に係  
る大気質、騒音、振動への環境影響については、発電所関連自動車の運行が  
予定される路線の状況によっては、対象事業実施区域の周辺1kmの範囲を  
超えて及ぶことも予想されることから、発電所関連自動車の運行計画を検討  
したうえで、適切な調査、予測地域の設定を検討すること
- (5) 環境騒音については、平成11年4月1日から環境基準の評価手法として  
等価騒音レベルが適用されることから、等価騒音レベルによる手法を選定す  
ること
- (6) 対象事業実施区域の周辺に重要な種（ヒノマイトトンボ等）が確認されて  
いることから、植物・動物・生態系の調査、予測に当たっては、適切な区域  
の設定を検討すること
- (7) 他の事業場に蒸気を供給することにより、供給先の事業場において削減し  
得る量を含む二酸化炭素の削減についても考慮した調査、予測の手法を選定  
すること

宇 生 第 9 8 3 号

平成11(1999)年 2月 9日

山口県知事 二 井 関 成 様

宇部市長 藤 田 忠 夫



ユービーイーパワーセンター発電設備に関する環境影響評価方法書  
に関する意見について（回答）

平成10年12月22日付、環境保全第2072号で照会のありました、  
このことについて、環境影響評価法第10条第2項に基づき、環境保全の見  
地から、下記のとおり意見を述べます。

なお、事業者に対し環境影響評価の実施にあたっては、地元意見を尊重し、  
基準となる現状データを的確かつ適正に選択、把握した予測・評価を行うと  
ともに、「宇部方式」の精神を基調とした総合的な環境保全対策を求めるも  
のであります。

また、工事にあたっては、設備の安全・保安対策は過去の経験を十分に生  
かし、災害及び環境への影響の未然防止に万全の措置を講ずるよう、要望し  
ます。

## 記

### 1 大気質

- ① 燃料として石炭を使用することから、ばいじん・焼却灰等への有害物  
質等排出状況について調査、予測すること。
- ② 施設の稼働等に伴う大気質の予測については、地域の大気汚染の実態、  
特徴を踏まえ、特定の気象条件にも配慮した短期間高濃度汚染について  
も予測・評価を行うこと。



## 2 水 質

- ① 復水器の冷却水に海水を使用することから、温排水による海苔業等への影響について予測・評価を行うこと。
- ② 冷却水中に貝付着防止剤として界面活性剤を使用することから、水質や生態系への影響について予測・評価を行うこと。
- ③ 海水を冷却水に使用することから、放流冷却水の溶存酸素濃度の低下が想定されるため、溶存酸素濃度の低下による海水への影響について予測・評価を行うこと。

## 3 騒音・振動

- ① 施設の稼働により発生が想定される低周波空気振動について予測・評価を行うこと。

## 4 悪 臭

- ① 排出ガス中の窒素酸化物対策としての排煙脱硝装置は、アンモニアを使用することから、アンモニアによる悪臭についても予測・評価を行うこと。

## 5 動物・植物・生態系

- ① 事業計画地から5 km以内に生息する重要な動植物種（ヒメマイトトンボ、ベッコウトンボ、カワツルモ、ミミズバイ）及び注目すべき生息・生育地（ヨシ群落や昆虫、鳥類）への影響について予測・評価を行うこと。
- ② 厚東川河口内の潮間帯における、温排水によるクルマエビへの影響について予測・評価を行うこと。

## 6 景 観

- ① 緑地の重要性を鑑み、景観項目において予測・評価を行うこと。

## 7 廃棄物等

- ① 焼却灰等の廃棄物の処理・処分について予測・評価を行うこと。

## 8 温室効果ガス等

- ① 代表的な温室効果ガスである二酸化炭素については、市民の関心も高いことから、国の地球温暖化対策推進大綱を念頭に、工場全体としての発生量削減努力が示されること。

